

サラトガからようこそ

交換学生 向日市へ二人



交換学生を歓迎する民秋市長

本市の姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州・サラトガ市から交換学生が7月21日に日本に到着し、翌日市役所に民秋市長を表敬訪問しました。

今回来日したのは、サラトガ高校3年のエミコ・オカダさん(17歳)とクリストファー・スミス君(15歳)です。

民秋市長は「向日市をよく知って多くの市民の皆さんとふれあい、親善を深めてください」と歓迎の言葉を送りました。それに対し

て、オカダさんは「将来は日本の文化の交流に貢献したい」、スミス君は「テレビで日本については知っていますが、神社やお寺、また日本の庭園を見て日本の文化を学びたい」とあいさつしました。その後、市役所の施設や図書館、文化資料館を見学し、夜は向日市サラトガ市交換学生交流レセプションに参加しました。二人は、8月5日の帰国

の日まで向日市側の交換学生の実験にホームステイをし、様々な行事に参加します。市内で2人を見かけたから気軽に声をかけてあげてください。

交換学生の来日は、昭和60年度に引き続き2度目向日市側からは、5人の交換学生が、昨昨年・昨年に続き、サラトガの交換学生が帰国する8月5日にサラトガ市へ向けて出発します

今月は、年に一度の国民年金証書の提出月です。現在、老齢福祉年金を受

20歳になったら国民年金に

国民年金制度は、働ける世代が保険料を出し合い、それを財源としてお年寄りの世代に年金を支給することです。老後の生活の安定を図る世代と世代の助け合いのしくみです。

加入する人は3種類
20歳以上60歳未満の農業や自営業の人たちだけでなく、サラリーマンもその奥さんも国民年金に強制加入となります。また、加入する種類によって保険料の納

付方法が異なります。
◇種類 1号
◇対象者 自営業とその家族・夫の扶養になっていないサラリーマンの奥さん・厚生年金に加入していないサラリーマンなど

◇保険料の納付方法
保険料：昭和62年4月から7400円。個別に納付してください。口座振替が便利です。※納付が困難な方には免除制度があります

利用しましょう
▽葬儀の方法
▽葬儀の費用
それぞれ方式ごとに、

市役所に納付する必要はありません。
▽種類 3号
▽対象者 厚生年金や共済年金に加入している夫に扶養されている奥さん。

▽任意加入(希望で加入)できる人
○農業や自営業などで60歳以上65歳未満の人
○海外在住の日本人
○学生
○厚生年金・共済組合から老齢(退職)年金をうけている人。

を記入のうえ市に提出し承認を得た後、指定業者の中から任意選んで業者へ直接申し込んでください
▽指定業者
◆京都府京都市下京区七条堀川西入 電話361-4242
◆京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 電話221-4116
◆近畿岡本薬業寺戸町渡川21-11 電話932-4242

▽お問い合わせ
市民課 内線212
障害者福祉課 障害者福祉係 内線347

特別障害者手当
障害者福祉係 内線347

お盆はフライングに
8月16日に行われる「お精霊送り」のお供物は、川へ流さないで決めた場所に出してください。市では、市内の児童公園、都市公園前や各公民館など約90か所にお供物を納める準備をしています。

お盆はフライングに

8月16日に行われる「お精霊送り」のお供物は、川へ流さないで決めた場所に出してください。市では、市内の児童公園、都市公園前や各公民館など約90か所にお供物を納める準備をしています。

回収容器的設置日は8月12日から15日、お供物は8月17日午前6時から回収します。

なお、お供物は、必ず8月16日中に指定の場所へ出してください。

〔児童扶養手当〕を 〔特別児童扶養手当〕 受給されている方へ

毎年8月には、児童扶養手当の受給者は現況届を、特別児童扶養手当の受給者は所得状況届を提出していただくことになっています。この届は、今年の8月から来年7月までの一年間それぞれの手当が引き続く受給できるかどうかを決めるものです。ただし、今年1月2日以降に他の市町村から転入された方は、その市町村長の所得証明(61年分)が必要ですので、早めに請求してご持参ください。

現況届・所得状況届の提出を
8月20日まで

児童扶養手当とは
○父が死亡した児童
○父が重度障害者である児童
○父から一年以上遺棄されている児童等

特別児童扶養手当とは
身体や精神に障害のある児童を、家庭で育てている父や母、あるいは、父母に

市役所に納付する必要はありません。
▽お問い合わせ
市民課 内線212
障害者福祉課 障害者福祉係 内線347

特別障害者手当 障害者福祉係 内線347

8月10日に支給します。

金融機関支払いの方は各金融機関へ。窓口支払いの方は「支給通知書」と「印鑑」を持って市役所会計課までお越しください。

▽お問い合わせ
市民課 内線212
障害者福祉係 内線347

「花火による火災を防ごう」

放火されにくい環境づくり

向日市内においても、最近放火(疑いを含む)による火災が続発しています。放火されないように次の点に注意しましょう。

- ◎家の周囲の燃えやすいものは整理してください。
- ◎物置・空き家の戸締りをもう一度確認してください
- ◎アパートなどでは、玄関前や共用廊下などに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ◎ゴミ類は指定された日の朝に出してください。
- ◎夜間の路上駐車は、もっともねわれやすいので、自動車はかならずガレージへ。
- ◎隣り近所お互いに声をかけあって注意しましょう。

★花火をする時は

- ・消火用の水バケツを……
- ・必ず大人がついて……
- ・そばに燃えやすいものがない場所で……
- ・危険な花火であそばない……

向日市消防本部・消防団

京都国体 ハルマ大会

自転車 向日町競輪場
8月29日～30日

体操 向日市民体育館
11月6日～8日

新しい歴史に向かって走ろう